患者さん・ご家族へ

－緩和ケア病棟入院に際しましてー

がんによって生じる痛み等の各症状や、お気持ちの辛さ等の苦痛を和らげることを目的とした専門病棟です。病棟の機能をご理解いただき患者さん・ご家族にとってよりよい生活が送れるように支援いたします。

【緩和ケア病棟入院の条件】（入棟基準）

・がん患者さんで治癒を目的とした治療をしていない、希望していない
・患者さん・ご家族が共に緩和ケア病棟への入院を希望されている
・患者さんに病状告知がされている
・病状が進行した場合などは主治医からの説明を受けることを患者さん・ご家族も了承されている
・入院による症状緩和を要する状態である（原則入退院を繰り返していただく病棟です）
・初診外来で診察を行い入棟判定会議で許可された方

【緩和ケア病棟より退院となる基準】（退棟基準）

・抗がん剤やホルモン療法などの積極的な治療を希望されている
・人工呼吸器など延命処置を希望されている
・病状が安定し緩和ケア病棟での入院の継続が不要と判断される場合
・他の患者さんへの迷惑行為がみられた場合
※がん以外の病気の治療が優先される場合、一般病棟での治療となる可能性があります

【緩和ケア病棟に入棟希望の場合】

1.患者さん・ご家族で緩和ケア病棟への申し込みを希望されるかどうかご確認ください
2.緩和ケア外来を受診後、「緩和ケア病棟入棟申込書」をご提出ください
3.入棟の判定会議を行います
下記のいずれかの判定となります

■すぐに入院の必要があります（入棟可・即入院）
緩和ケア病棟が満床のため入院待機となります（入棟可・入院待機）
■現在は入院の必要はありません
入院が必要となった場合に入院の準備をいたします（入棟可・外来通院）
■緩和ケア病棟で対応するには検討事項があります（入棟不可）

・入棟可と判定された方が緊急入院される場合、緩和ケア内科で対応いたしますが緩和ケア病棟が満床の際は一般病棟での対応となることもご了承ください
・手続き途中の方（判定結果がまだ出ていない方）も一般病棟での対応となります
・主治医が当院緩和ケア医師以外の場合には、まずは現在の主治医にご相談ください

お問い合わせ先：がん相談支援センター　TEL　048-665-6116（直通）
048-665-6111（代表）

彩の国東大宮メディカルセンター